

国民年金だよ



国民年金保険料の納付は口座振替・前納がお得です。

国民年金保険料の納付には、一定期間まとめて納付することによりお得な割引があります。

納付方法は、現金（納付書）納付のほか、クレジットカード、口座振替による方法もあります。

口座振替の場合、現金で納めるよりも割引額も多く、一番お得な納付方法となっています。

口座振替の申し込みは、「口座振替申出書」に必要事項を記入、押印（金融機関への届出印）し、お近くの年金事務所（郵送可）、または口座振替を行う金融機関の窓口にて提出してください。

「口座振替申出書」は年金事務所、役場窓口、日本年金機構HPにもあります。

【納付方法別の納付額：平成30年度】（ ）内の金額が割引になる額です。

	現金	口座振替	提出期限
通常納付（翌月振替・納付）	16,340 円	16,340 円	
早割（当月末振替）		16,290 円	
6カ月前納（4月～9月）	97,240 円 （ 800 円）	96,930 円 （ 1,110 円）	2月末
〃（10月～翌年3月）			8月末
1年前納	192,600 円 （ 3,480 円）	191,970 円 （ 4,110 円）	2月末
2年前納 注1	378,580 円 （ 14,420 円）	377,350 円 （ 15,650 円）	2月末

保険料は毎年度変わります。

注1 平成30年度保険料16,340円の12カ月分と平成31年度保険料16,410円の12カ月分の合計です。

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

民間事業者の担当者は、事業者名及び氏名を名乗ったうえで、国民年金保険料のご案内を行う際には、お客様の本人確認をさせていただきます。

また、ご自宅を伺う際は必ず日本年金機構が発行した顔写真入り
の身分証明書をお客様に提示いたします。

振込詐欺などにご注意！

民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により、金融機関やコンビニエンスストアでお支払して頂くようご案内します。

また、委託事業者の担当者が手数料を要求したり、現金をお預かりしたりすること、年金手帳や年金証書、通帳やキャッシュカードなどをお預かりすることはありませんのでご注意ください。

このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお

願いすることはありません。

ご案内させていただく民間事業者

アイヴィジット・東洋紙業共同企業体

お問い合わせ先 0570-021-781
(IP電話からは03-3941-3162)

お問い合わせ先

住民課戸籍年金医療グループ
電話34 2121内線413
日本年金機構 旭川年金事務所
電話0166 72 5002

